

令和2年7月3日

看護学研究科学生各位

看護学研究科長 春山 早苗  
幹事長 成田 伸

看護学研究科における COVID-19 対応について（第2報）

COVID-19感染拡大に伴う看護学研究科の7月末日までの対応については4月24日に通知しました。改めて今後の対応について、下記のとおりお知らせいたします。今後の状況によっては、変更が生じる可能性があります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 講義・演習について

後期（10月1日）から対面授業を再開します。その際は、3密を避け、感染予防に留意して実施します。ただし、状況によっては遠隔授業で対応する場合があります。

2 実習について

実習先との調整で実施可能となれば、実習を行います。その際には、先方の看護責任者および科目責任者の指示に従って実習してください。実習開始前、実習中は健康観察と健康管理の徹底をお願いします。

3 研究活動について

3密を避け、十分な感染予防対策を講じることを条件に、研究活動を認めます。但し、感染者が発生し続けている東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県への不要不急の移動は避け、また、会議についてはオンライン会議を推奨します。

4 体調管理について

感染リスクの高い行動を慎み、医療従事者として日々の体調管理に努めてください。発熱等体調不良がありましたら、看護学務課と指導教授に連絡してください。

本通知に対する問い合わせ先  
看護学務課  
外線 0285-58-7433  
内線 4242